

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	史跡村上城跡保存活用計画（案）		
意見募集期間	自：令和2年 4月 6日 至：平成2年 4月 27日	担当課局	史跡村上城跡保存 活用計画策定委員会 (事務局：生涯学習課)
案件の概要	文化庁の指導により、国史跡村上城跡に係る今後の適切な保存・活用・整備方針を決定、明示すべく、平成30年度に学識経験者や地元関係者等で構成される「史跡村上城跡保存活用計画策定委員会」を発足させ、「史跡村上城跡保存活用計画」について継続審議しており、令和2年度中に策定の予定です。計画策定にあたり、市内外から広く参考となる意見を聴取するため、パブリックコメントするものです。		
案件の趣旨、目的及び背景	これまで、国史跡村上城跡については、平成11年度から史跡保存を第一に石垣修復を中心とした整備事業を継続してきました。しかし、近年、通常の整備以外にも史跡に係る各種講座やイベントの開催、学校教育・生涯学習の場における教材としての利用など、「活用」の面を重視することで、誘客の増加や地域の活性化に繋げ、さらに、新たな史跡の価値の掘り起こしを行い、最新情報を発信することで、その成果を社会に還元すべきであるとの文化庁の指針により、全国的にも保存活用計画の策定が急がれており、策定件数も増加しています。これらのことから、本市でも「保存」「活用」「整備」が三位一体となった、バランスの良い保存活用計画の策定を目指すものです。		
今後の予定	4月6日～4月27日	パブリックコメント受付	
	5月上旬	パブリックコメント結果の公表	
	6月上旬	第5回史跡村上城跡保存活用計画策定委員会 史跡村上城跡保存活用計画策定	
備考	村上市ホームページで概要版を掲載のほか、村上市教育情報センター、各地区公民館に閲覧用を配置します。		